右利用解決ノ見込多少困難ナル為ニ本部派遣ノ要求
アルニ付隣宇佐町ニ本部役員二三ノ提供ヲ要ス
脇ヨリ之ヲ決シ後ハ本部ヨリ大阪本部ヨリ動員
審査ノ上決定

(2) 宣伝隊組織開催ノ件
本月二十三日宇佐町公会堂ニ宣伝隊演説会開催ニ付キ
本会ヨリ弁士トシテ会員最先出席及其他ノ派遣者ヲ要求ス
決定

金沢　　吉川　　岩田
丹羽　　上田　　佐伯

(3) 宇佐警察署ニ於テ宇佐地方[illegible]会長ト共ニ[illegible]解ヲ求ム
ノ件
警察ノ左翼的運動ニ対シ宇佐ノ[illegible]ヘ之ヲ阻止セント[illegible]

ノ態度ニ就テ宇佐警察署長ニ対シテ旧来ノ[illegible]運動ノ
援助ヲ求メ上ニ於テ本会ノ了解ヲ求メタル処宇佐ニ於テ会
於テハ対シテ協同盟ノ運動方針ノ了解セシメ何等ノ
ノ交渉ヲ要スル見込ナシ来ル九月二十二日午後二時
宇佐警察署長ト宇佐ニ於テ会長ト共ニ訪問スルコト
決定

重要ノ件別紙ノ通リ

(4) 会費徴収ノ件

(5) 本部大会提出議案ノ件
[illegible]本部ニ於テ独立[illegible]
[illegible]十月中旬[illegible]
[illegible]大会[illegible]決定[illegible]
[illegible]